随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	ヘリコプター搭載型衛星通信設備修理
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻　浩之 〒８１２－００１３　福岡市博多区博多駅東２－１０－７　福岡第二合同庁舎７階
契約締結日	令和　５年　５月３１日
契約の相手方の 氏名及び住所	三菱電機株式会社　九州支社 福岡県福岡市中央区天神二丁目１２番１号
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	￥６，７８７，０００－
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	￥０－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備　　　　考	

随　意　契　約　理　由　書

１．件　名

ヘリコプター搭載型衛星通信設備修理

２．契約の相手方

三菱電機株式会社　九州支社

福岡市中央区天神２丁目１２番１号（天神ビル）

TEL　０９２－７２１－２１３７

FAX　０９２－７２１－２２０９

３．随意契約適用法令

会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号

４．当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本件は、九州地方整備局災害対策用ヘリコプター「はるかぜ」に搭載している衛星通信設備の故障診断及び修理を行うものである。

ヘリコプター搭載型衛星通信設備の故障診断や修理については、プロペラにより通信が遮断されないよう考慮する等、通常の衛星通信設備よりもより高度で高い技術が求められる。また、ヘリコプターへ搭載している設備の修理等を行う場合においては国土交通省航空局の認定事業場で行う必要がある。

上記業者は認定事業場として認められた工場を保有しており、修理から検査まで一貫したメンテナンス体制が取られている。また、上記業者は当該設備の製造メーカであり、設備の仕様を把握している唯一の業者であることから、他の業者では業務の迅速かつ確実な遂行ができない。

従って、業務の性質上競争が許されないものであり、本件の契約相手は、上記業者が唯一の業者であると判断する。

以上より会計法第２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号により、随意契約を行うものである。

随意契約理由書作成者：防災室長